OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	チューター制度の現状と課題 ： 大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部におけるチューター実績調査より
Author(s)	上田, 博司; 藤本, 浩子
Citation	多文化社会と留学生交流 ： 大阪大学国際教育交流センター研究論集. 2013, 17, p. 31-41
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50698
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

チューター制度の現状と課題

― 大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部におけるチューター実績調査より ―

上田　博司*・藤本　浩子**

要　旨

大学における渡日して間もない留学生を生活ならびに学業面においてサポートするチューター制度は、留学生ならびにチューターを担当する学生に対しても一定の効果があるとされる。本稿では、2011年度に大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部で実施された1年間のチューター実施報告、ならびに質問票から得られた情報を基にチューター業務の現状と課題について調べた。1年を通じては、5月に本格的にチューター業務が始まり徐々に利用時間が減少する傾向にあった。チューターの利用内容としては、学業面での利用が生活面の1.5倍みられた。学業面においては、授業やゼミなどに関する学習やレジュメ作成の補助、研究指導に関するものが6割を超えた。生活面においては、生活一般に関するサポートが最も多く、宿舎探しや日本社会や文化の紹介が続いた。アンケートからは、異文化理解や学びの良い経験がある一方、文化的違いからくる理解不足や行動の違い、また双方が学生であることによる忙しさの集中がみられた。幅広いチューター業務を通じて、制度が留学生に多大なる支援を行っていることが再認識された一方、留学生の支援が来日時から継続して行われることの重要性や制度の関係者の適切なコミュニケーションが大切であることが改めて示唆された。

【キーワード】チューター制度、留学生、異文化交流、生活支援、学習支援、キーワード

1　はじめに

大学におけるチューター制度は、海外からの留学生を対象にした支援システムであり、渡日して間もない留学生を生活ならびに学業面において同じ大学の学生がサポートできるよう、受け入れ大学が提供する制度である。政府の留学生受入れ推進政策の中で1972年に国立大学が国費留学生を対象として制度を開始し、1976年度からは私費留学生にも適用されるようになっており、現在は多くの大学でこの制度が採用されるに至っている（横田・白土, 2004; 千葉大学国際教育センター編, 2006）。単なる留学生の支援だけではなく、留学生と接触また交流することにより、日本人学生を刺激し、学びの姿勢を通じて異文化理解や国際理解・協力への関心、また大学のグローバル人材育成の一端を担うことにもつながる。また、留学生との交流を通じて、在学日本人学生の生き方や大学生活のあり方を考えるきっかけを提供することにもつながる（横田・白土, 2004）。そのため、双方にとって広義での教育的意義も大きい。

2　大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部における留学生

大阪大学には、現在2千人近い留学生が在籍している。大学における留学生数は今後も増加すると推測されている。人間科学研究科・人間科学部においても100人近くの留学生が在籍しており、毎年増加の傾向

* 大阪大学大学院人間科学研究科国際交流室講師
** 大阪大学大学院人間科学研究科国際交流室事務補佐員

にある。在籍する留学生の中には、大阪大学が学術交流協定を締結している海外の大学から3か月以内の短期滞在となる「超短期留学生」がいる。また、半年間から1年間滞在している大学間協定校または部局間協定校の交換留学生がおり、この中には、主に英語で学ぶ「Osaka University Short-term Student Exchange Program (OUSSEP)」と呼ばれる国際教養・専門複合型プログラムや、日本語や日本文化などを中心に学ぶ「OUSSEP-Maple」というプログラムがある。人間科学研究科・人間科学部に直接籍を置いている留学生としては、一般の学部生の全ての授業を取ることができる「部局分散学生」や、大学院研究科に所属し授業科目を履修する「特別聴講学生」、専門的な調査や研究を行なう「特別研究学生」などがいる。また、2011年秋に始まった英語のみの授業が行われるグローバル30プログラムに所属する学部留学生がいる。非正規学生としては、主に大学院入学の準備のため語学の習得や研究をすすめている「研究生」も多くいる。研究生は、母国や外国の大学を卒業した人もいれば、日本の大学を卒業した人もいる。留学生の中には、既に結婚し家族で日本に滞在している場合もある。正規生を含め、留学生の殆どが、日本への留学が初めてまたは大阪での生活が初めてというケースである。これらの留学生にとっては、最初は大学での環境、特に履修システムや研究スタイル、地域における知っておかなければならないルールなどが多くあり、一般の日本人学生と比べると生活でハンディーを負っている。そのようなハンディーを自分自身だけでなく、外部支援に頼ることができれば、日本での生活が快適になることがあり、そういった意味でも留学生が余計なストレスを感じることがなく、少しでも楽しい留学生活が送れるよう手助けできる可能性を担うためにチューターの役割は重要である。

3　人間科学研究科・人間科学部国際交流室とチューター制度

3-1　大阪大学における留学生支援

大阪大学では、全学的に来日直後の短期の留学生を国際教育交流センターが支援している。国際教育交流センターは、1994年に留学生をサポートしている旧大阪大学留学生センターとして発足し、2010年4月に発展改組し、現在留学生を様々なプログラムに組み込んで継続してサポートしている。全学によって運営されるOUSSEPの担当をはじめ、各種受入・派遣プログラムのコーディネートを行うほか、2009年秋からは、宿舎の情報提供やビザ取得の手続きなど留学生を支援するサポートオフィスもセンターの下に置かれており、幅広くかつ効率的に留学生をサポートする体制がとられている。

3-2　人間科学研究科・人間科学部における留学生支援

大阪大学大学院人間科学研究科・人間科学部においては、留学と国際交流を奨励・促進するために2003年8月に国際交流室が設置された。近年受け入れ人数が増加している海外からの留学生に対して、生活、教育・研究に関する様々なサポートを行う一方、海外への留学を希望する在学生に対する情報提供などの支援にも力をいれており、同時に海外の大学や研究機関との協定など、学術的な国際交流をさらに深めるための活動にも従事している。人間科学研究科・人間科学部においては、国際交流室が留学生の受け入れ教員をはじめ、教務係、会計係等の関連部署と連携を取りながら留学生を対象にしたチューター制度を活用することによって留学生支援を行っている。

3-3　チューターについて

人間科学研究科・人間科学部では、現在、大きく2つのカテゴリーのチューターが制度上存在している。1つは一般にチューターと呼ばれる、受け入れ直後の留学生をサポートする「生活チューター」、もう1つは最終学年で論文を書く留学生をサポートする「論文チューター」がある。「生活チューター」は入学初年度の留学生を対象に、学習、調査・研究、生活に関することをサポートしており、「生活チューター」に類似するものとして交換留学生のOUSSEP学生に対して特に自主研究のためのサポートを行う「OUSSEPチューター」、そして、G30プログラムの留学生を対

象に主に生活チューターとしてサポートする「G30チューター」がある。「論文チューター」は、卒業論文、修士論文、博士論文の提出年にあたる最終学年の留学生に対して、論文作成のための日本語資料の分析の手助けや論文の日本語チェックを1年間行っている。以上、計4種類のチューター業務に人間科学研究科・人間科学部が関わっている。その他の超短期留学者や自主研究の伴わないOUSSEPの留学生、また学部新入生に対しては、担当部署である大学国際教育交流センターが生活チューターの調整を行っている。本来、学部留学生には2年間、大学院生・研究生には1年間チューターをつけることができるが、人間科学部では学部留学生のチューター担当を行っていないため、通常は最長1年のチューターによる留学生サポートとなる。研究生については、同一研究科に入学する場合は、既に生活チューターによるサポートを受けているとその対象にならない。該当する留学生に対しては、本人からの辞退がない限り、原則チューターを配置している。他大学では、チューターを新入生全員への一律配置を行わず、留学生がチューターの希望申請を行うことにより、サポートを実施しているところも見られる（園田, 2008）。

3-3-1　チューターの資格

チューターを行う学生の資格については、「生活チューター」ならびに「OUSSEPチューター」が学部3年生以上、「G30チューター」が学部2年生以上、「論文チューター」が大学院生となっている。「G30チューター」の資格が学部2年生以上と低くなっているのは、人間科学部の学生が2年前期まで別のキャンパスで学んでおり、チューター学生がそちらに通う負担を軽減できるよう配慮しているためである。「論文チューター」については、学術面のサポートが多いことから、論文経験がある大学院生としている。チューターを担当する学生は、日本語が堪能であること、また留学生が抱える問題に柔軟に対応できる能力があることを基本条件にしており、日本人・留学生を問わない。非正規生についてはチューターになる資格は与えられていない。また、チューターを受けている留学生が同時にチューターを行うことはできない。

3-3-2　チューターの業務時間割り当て

人間科学研究科・人間科学部では、各留学生に対するチューターの従事時間枠については、過去においては年間一律60時間（半期で30時間）が与えられていた。しかしながら、実際の実施時間の割合が比較的低く見られたために、チューターの実施率の上昇ならびに適切なサポート時間の供給を目的に、2011年度より対象となる留学生の日本語能力ならびに日本の滞在経験の有無によってチューター実施時間の制限を設けている。これは、過去のチューター実施経験から、全ての新しい留学生を対象に同じチューター時間を一律供給するのではなく、ある程度の日本語能力を持っている者や日本での生活経験がある（短期旅行を除く）留学生に対しては、短いチューター実施時間でも大きな問題が生じないであろうという推測によるものである。そこで、チューターの従事時間枠を留学生の日本での生活能力別に3つのカテゴリーに分類して調整を行うことにした。生活能力については、日本語によるコミュニケーション能力（日本語能力試験 JLPT N2以上）、日本での滞在経験（約3カ月以上）の有無の2つの指標を使って判断を行っている（表1）。

表1　年間チューター割り当て時間の大まかな指標

	日本語能力、日本滞在経験殆どなし	日本語能力あり	日本語能力あり、日本の滞在経験あり
チューター割り当て時間(年間)	60時間	30時間	20時間

*チューター実施状況によって、時間の個別調整を行うことあり。

通常は、日本語によるコミュニケーション能力があるが日本での滞在経験がない留学生の場合、チューター割り当て時間は短くなる。しかし、実際の生活におけるニーズには個人差があるため、各月のチューター実施状況によって最大実施時間を上限とする調整を行うことができるよう柔軟に対応している。従って、与え

られたチューター時間数が少ない場合であっても、チューター利用期間内に実際に生活チューターが継続して必要と判断された場合は、実施可能時間枠を最大時間まで戻すことができるようにしている。

3-3-3　チューターの選び方：マッチング

人間科学研究科・科学部では、基本的に留学生の指導教員がチューター候補を推薦することになっている。そのため、留学生受け入れ決定後、所属学部・研究科教務係から指導教員にチューター推薦依頼を行う。一般的には留学生の指導教員の研究室やゼミに所属する留学生の先輩にあたる者が指名される場合が多い。これは、他大学においても同様に見られる（若生, 2009）。同じ研究室やゼミに属する学生がチューターを行う場合は、専攻する専門分野の日本語を学習できたり、学術面における研究の進め方のアドバイスも受けることが容易であるという利点がある（JAFSA, 2012）。また、留学生、チューターをする日本人学生ともに指導教員とコミュニケーションを取りやすいであろう。更には、他の同分野を専攻する学生とコミュニケーションを取る機会を得やすく、話し相手が増えることで精神的負担も軽減されることが期待される。チューターの実施については、1対1のマッチングを通常行うが、留学生とチューター学生の人間関係が悪化する場合の対処法として、チューター学生が少ない大学の場合は、グループ化によって留学生をサポートするケースも見られる（小林, 2012）。留学生が大学院生あるいは大学院入学を目指している研究生であれば、生活チューターとなるのは大学院生が望ましいとされる。チューターとなるのは異文化交流を深めたり学術分野におけるサポートの容易さや刺激という意味もあることから日本人であるケースがほとんどであるが、留学生でも日本に長く滞在していたり生活チューターに充分な資質を備えていると判断された場合は、チューターになることができる。特に、渡日直後の留学生が日本語を全く話せない場合など、先輩留学生として既に日本の生活を経験している同じ母国語を話す先輩留学生がチューターとなる場合、その留学生が近い将来行うであろう手続きなどを既に経験しているので適任であることがある（大塚, 2010）。

しかしながら、研究室などに適任者が見つからない場合は、指導教員からの依頼を受けて国際交流室が代わりにチューターを希望する学生を探してマッチングを行う。国際交流室では、年間を通じてチューター登録が随時行えるようにしている。現状では、いつどのような留学生のチューターが必要となるのかは、新規留学生の来日直前でないとわからないため、特に学生向けのチューター登録の案内を、留学生が多く来日する4月と10月前後に集中的に行っている。チューター登録時には、チューターを行いたい学生の学年、連絡先、希望するチューターの種類、または語学能力や留学経験、チューター経験、希望する内容、またボランティアとしての登録の希望などについての情報を得ている。登録した日本人学生が希望する留学生の出身国や専攻分野については、良き先輩または友人として対応できるよう、できるだけ適切なマッチングが行われるよう心掛けている。マッチングを行ったチューター学生は、事前に留学生の指導教員に顔合わせを行い、指導教員から推薦者としての承諾を得た後、チューター承諾をするようにしている。

3-3-4　チューターとしての資質

チューターになるために特別な資格や経験は必要とされていないが、時折生活チューターが必要な留学生によっては、専門的知識や英語をはじめ若干の外国語能力が必要とされる場合が見かけられる。しかしながら、最も大切とされる事項として、①意思疎通がきちんとできるコミュニケーション能力、②チューターとしての自覚を持ち、必要な事務手続きを含めた業務を遂行する責任感、③異文化理解の姿勢と今まで経験してきた社会環境への寛容性を持って相手に対して考える想像力、④「自分」を考えるきっかけになるような謙虚な学びの姿勢、そしてそれらを通じて⑤チューターを楽しむこと、が挙げられる。

これらを通じて推薦された学生は、留学生の指導教員によってサインされた推薦書の承諾サインを行うことによりマッチングが完了する。その後留学生を紹介されたチューターは、チューターを行う期間（半年ま

たは1年）の指導計画書を作成して教務係に提出する。指導計画書は、チューター内容や各月のチューター時間の配分等の大まかな計画を記載したものである。これは留学生とチューターならびに指導教員が相談の上作成されることが望ましいが、現実ではチューターが留学生と相談して作成することが一般的である。指導教員が直接作成する場合は殆ど見られないが、計画内容について指導教員が事前確認することが望まれる。

3-3-5　チューターオリエンテーション

現在、人間科学研究科・科学部では、チューターを開始するにあたり、チューター学生を対象にオリエンテーションへの参加を促し、具体的なチューターの業務内容や注意事項、事務手続き等の説明を行っている。また、チューター制度を利用する留学生に対しても、制度の説明のためにオリエンテーションを行っている。チューター対象オリエンテーションに出席できなかったチューターについては、国際交流室へ来室することを促し、説明を行うことで対応している。それ以外にも、チューターの実施期間中はチューター及び留学生双方からの相談を随時受けつけ、必要に応じてアドバイスをしている。留学生やチューターが1人で悩んだり、双方だけで問題を抱え込んでしまわないよう、注意を払っている。

3-3-5　チューターの活動と報告、謝金

年間を通じてのチューター活動は、通常4月に始まり翌年2月に終了するが、会計システム上、5月始まりとなることが多い。チューターは活動期間中、各月において当月中のチューター実施報告書をその月末までに教務係に提出する。チューター実施報告書にはチューターが活動を行った日時と内容を記載し、押印する。それを大学側が実施時間だけではなく、内容も含めて確認している。大学によっては留学生も指導記録の内容を確認し、押印（またはサイン）しているところも見受けられる（若生, 2009）。報告書の提出後は、チューター制度担当の教職員が実績簿の内容を確認し、チューター活動が適切な時間内に行われているか、休憩を含めた報告時間が適切か、業務内容に問題がないかについて適当かどうかチェックを施している。基本的には、チューター活動を行う頻度や回数及び内容に関しては、チューター及び留学生並びにチューター計画書に委ねている。

チューター謝金の支払いについては、実施報告書に基づき、翌月に謝金が振り込まれる。複数の留学生のチューターを同時間にする場合は、人数ではなく、時間を基準に支払いが行われる。実施時間が無い場合も0時間での申請を必要とし、チューターに安否確認の意味も込めて留学生にチューター依頼がないか確認するよう促している。原則として、チューター実施報告書を提出しないと謝金が支払われないことになる。

4　調査方法

今回の調査では、2011年度に1年を通じて生活チューターを行った27人の学生を対象に毎月提出されたチューター実施報告書の内容を調べた。チューター実施報告書の内容として、各月のチューターを行った時間を調べ、チューター内容を時間別にカテゴリーに分けた。また、生活チューターを行った学生を対象に、チューターの業務が終了する2月に、チューターをして良かったことと困ったこと、また将来チューターを行う学生にむけたアドバイスについて、電子メールの依頼によるアンケートを行い、集計を含めてまとめた。

5　結果

チューター実施時間については、手続きを含むチューターのシステムへの登録に要する時間がかかるため、4月の実施は少なかったが、その後は8月と10月を除いて比較的コンスタントな時間の消費が見られた。全体的には年度初めをピークに徐々に生活チューターの利用時間が毎月減少していく傾向が見られた（表1）。2011年度はチューターの利用可能時間として、1年間を通じて総計998時間が予定されたが、最終的にはその16%にあたる160時間が未使用時間として残った（図2）。

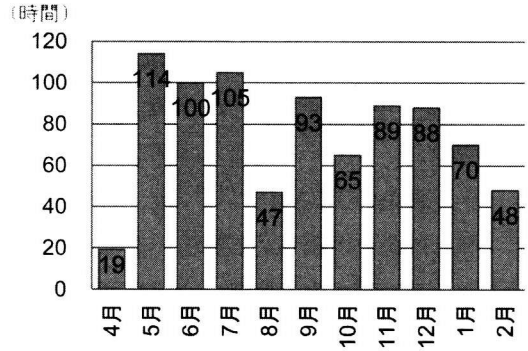


図２　年間チューター利用時間

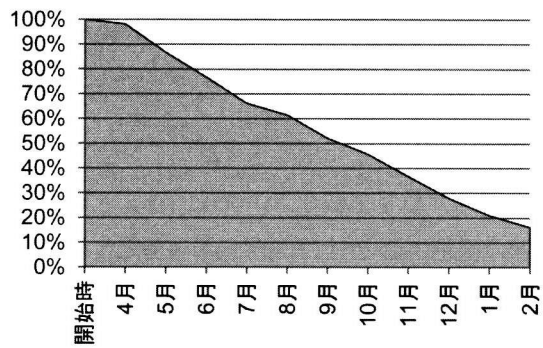


図３　チューター年間利用残時間率

１人当たり平均チューター利用時間を月別に見たのが図４と図５である。１人当たり平均チューター利用時間を月別にみると、チューターの開始月となる４月はチューターのシステム登録完了者が少なかったため（8 人、全体の約３割）、実施者も少なく全体における１人当たりの平均チューター利用時間は計算上短くなったが、実際に利用した留学生は平均 3.8 時間の利用となった。

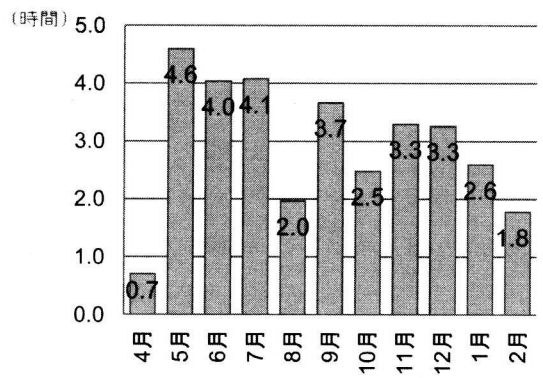


図４　月別１人当たり平均チューター利用時間
（０時間利用者を含む）

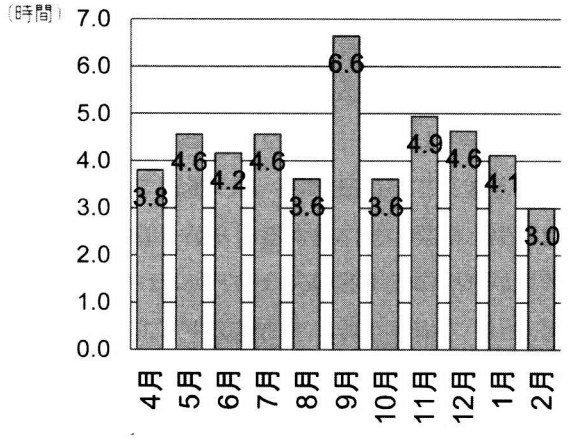


図５　月別１人当たり平均チューター利用時間
（0 時間利用者を含まない）

１年間を通じて、チューターの業務は大きく分けて約６割が学習・研究関連のもの、残りの約４割が生活関連のサポートに費やされた（図 6）。

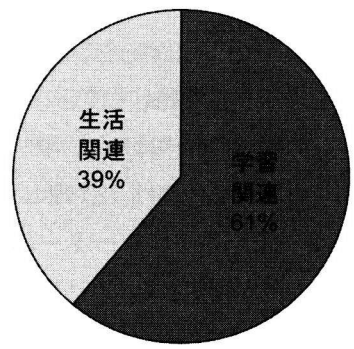


図６　チューターの大まかな執行業務区分

留学生にとって、日本において学習や研究を行う上で最も大変なものの１つが日本語の習得である。大学院生の場合は日本語だけでなく、英語能力も文献収集や文献レビューを行う上で必要となる場合が多く、留学生にとっては自国語以外に日本語と英語の２つの外国語を大学院で使用する必要が出てくるため、主に使用するであろう日本語の習得が大きな壁となっている。また、研究生にとっては、大学院の入学試験において英語から日本語への翻訳問題が出題されることが多くみられ、翻訳の専門語彙の使用を目的とした日本語能力の向上が必要となる。

実際に授業を履修するにあたっては各学期で履修登録が必要であるが、事前の授業のハンドアウト（レジュ

メ）の入手や内容確認、登録システムの手伝いが必要となる。また、留学生が実際に授業を取る際は、履修している授業内容の説明や要約等のサポートや、ゼミのメーリングリストの作成の仕方を含めた研究室のルールの説明を行っており、留学生が指導教員のいる研究室に早く馴染むことができるよう支援を行っている。学期中ごろになると、文献収集のために図書館の利用方法の説明、文献収集のアドバイスを行う以外に、日本語のレジュメ作りや発表原稿のチェックを行っている。留学生が研究を行う場合は、その研究テーマについて調査研究などの補助や質問票の日本語の翻訳の補助、フィールドワークの準備や通訳、インタビューの支援、実験指導、国内のセミナーや学会参加準備の手伝いをしている。加えて研究生の場合には、大学に入るための入学試験準備として、募集要項の説明や記入の手伝い、研究計画書のチェック、過去問題の収集と対策についてアドバイスを行っている。これらは、日本語と関連するため、日本語能力向上のための指導と業務内容の明確な区別がつかないものが見られる。

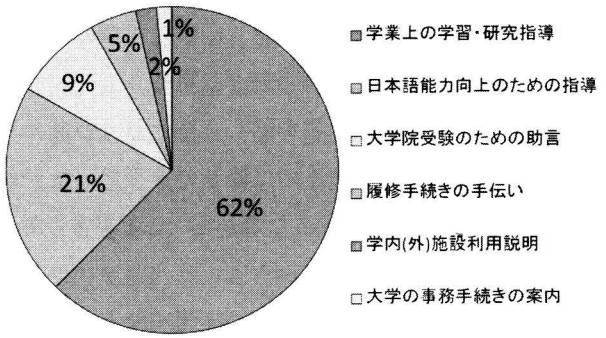


図７　学習関連のチューター執行業務内容

留学生の生活面のサポートについては、日本語を必要とする生活面での支援や日本の生活の中で知っておくべき慣習やルールがある。チューター報告書の業務内容には生活面の支援と報告されるものが多く、生活面におけるサポートの半分近くを占める。次に多くみられた業務は、学内外の寮や宿舎の情報入手や手続きの補助、日本社会や文化の紹介が各々２割を占める。宿舎については、人間科学研究科の院生が学ぶ吹田キャンパス近くの宿舎数には限りがあるため、入居を希望する条件に合った情報が容易に得にくいこともあり、大学生協や賃貸サービス会社への付き添いを行ったりしている。また引越しの手伝うケースも見られた。

日本の文化や社会に興味のある留学生には、茶道・華道、日本料理、カラオケなどを含めた生きた日本文化に触れるために色々なところに一緒に行ったり、体験することがある。特に、大阪大学で学ぼうとする留学生は関西の文化に興味を持っていることが多い。大阪弁を覚えたり、粉もので知られるお好み焼きやたこ焼きを食べてみたいという留学生が多く、買い物も含めて彼らのニーズに対応したチューターが多く見られる。神社・寺などの歴史建造物や都市の情景みられる観光地や電化製品が安く得られる地域の情報提供や交通手段や安価な路線情報や料金の紹介、切符の購入方法などもアドバイスしているようである。

その他、留学生が毎日の生活を快適に過ごすことができるような環境作りのサポートとして、市役所・区役所等における諸手続き、銀行口座開設、電気、ガス、水道などの使用手続き、携帯電話・インターネットの契約などの種々の代理手続きや請求書の内容説明、日常の生活に必要な周辺地域や交通機関の案内、生活用品の購入、ゴミ出しルールなどのアドバイスが見られた。また、留学生やその家族が病気になった際の病院への付き添いも見られた（図８）。

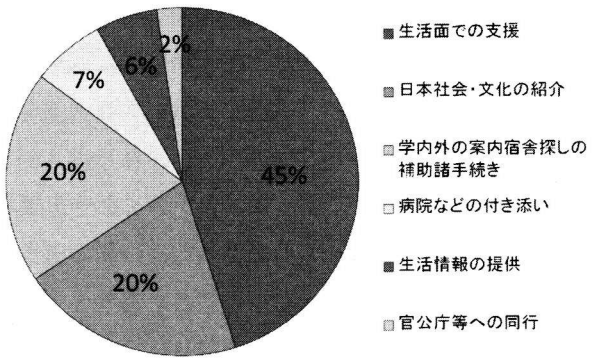


図８　生活関連のチューター執行業務内容

チューターアンケートでは、チューターをして良かったこと、困ったこと、また将来チューターを行う学生に向けてのアドバイスを得た。チューターを経験して良かったこととしては、異文化に触れることができ、理解を深めることができたと答えたのが多くみられた。

それらの経験から日本人として再考する機会を得たようである。また、留学生の立場になって日々の生活における苦労を感じたようである。

逆にチューターを経験して困難に感じたこととしては、まず文化の違いからくると思われる行動や理解の違いに戸惑いを感じることがあったようである。例えば、待ち合わせ時間に現れなかったことや連絡をとれなくなることがあったケースが数件報告されている。チューターが既に経験したことを留学生にアドバイスする際、状況が変わっていたケースもあったようである。また、双方が学生であるが故、学期の同じ時期に忙しくなってサポートに費やす時間に苦労もしている。また、多岐にわたるチューター業務の範囲に迷うこともあったようである。

チューターを経験して良かったこと：アンケート要約

- 異なる国の考え方や価値観に触れることができ、異文化理解が深まった。
- 留学生と親密な会話をして相談相手になることができた、留学生の友達ができた。
- 日本の良さが伝えられた、普段使っている日本語を振り返る良いきっかけとなった。
- 幅広いサポートを通じて様々なことを学び経験することができた、また留学生が日常生活でいかに苦労しているか理解できた。
- 自身の海外経験時に得た支援を間接的に返すことができた。

チューターを経験して困ったこと：アンケート要約

- 異文化理解が難しいことがあった、時間の感覚の違いや連絡を取れなくなったことがあり、困った。
- 授業の取り方など、自分が経験したことと状況が変わっているのを知らずに間違った情報を教えてしまうことがあった。
- 忙しい時に、依頼が多く来ることがあった。
- 本人の家族のことも含めて留学生の生活に関してどこまでカバーすればいいのか分からない場合があった。

将来チューターをする学生へのアドバイスとして、文化的背景などの違いを認識しつつ、日本における生活に慣れていない留学生にチューター側から積極的に声掛けを行って、余計な不安を取り除いてあげることが大切とされる。チューターを行う方も受ける方も学生であるので、双方のスケジュールを確認しながら留学生のニーズに応えてあげることが大事であるとされる。場合によっては、チューター業務を施しの立場から見るのではなく、同じ学生として友人のようにアプローチすることも良好な関係を保つことができるようである。また、流暢に日本語を話す留学生も、日本語の聞き取りや文章を書く際は困難を感じている場合があることを理解しておくと良いようである。

チューターをする学生へのアドバイス：アンケート要約

- こちらから積極的に声をかけたりして、留学生に余計な不安を持たせないほうがいいと思う。
- 日本の独特の文化や慣習、また日常生活について留学生が心得ていない場合があるので、気を付けたほうがいいと思う。
- 自分のスケジュールを確認しながら相手のニーズに応えてあげることが大事だと思う。
- 留学生は流暢に日本語を話しましたが、普通の早さの日本語を聞きとるのは難しいようだった。また、日本語を書くと手直しが必要なことが多くあった。
- 教えてあげるより、仲の良い友達になろうとの気持ちでやればいい。

6　議論

チューター制度は、大学側で渡日直後の留学生がスムーズに生活が送れるよう支援するものであり、重要な役割を担っている。さらに、チューターを行う学生に対しては、無償ではなく対価（チューター謝金）を支払うことで、その労力に報いることができ、また、異文化交流を通じて学生のボランティアマインドを育みグローバル人材を育成する可能性を秘めている。

チューターは留学生と比較的年齢が近くまた同じ学

生の身分であるため、種々の生活相談に乗ったりアドバイスをしやすい。しかし、留学生がチューターに頼りすぎるあまり、生活チューターの役割があまりに多岐にわたったり利用頻度が上がると、チューター自身の時間が奪われてしまう。そのため、チューターが学生であることを考慮しつつ、過度の負担がかからないように配慮することが大切である。横田・白土（2004）は、日本人学生の多くが大学における時空間にのみ存在するのに対し、留学生の多くは地域・世帯的時空間に興味を持ち、時には会社的時空間を経験している者がいることを指摘している。そのため、時には留学生からの依頼がチューター学生が想定しているチューター業務範囲を超えていると感じることがある。このような疑問が生じた場合は、適切なアドバイスが行えるよう国際交流室で対応できるようにしておきたい。一方、活動が行われないまま終わってしまうペアもあるため、年間のチューター時間数が際立って少ないケースや多いケースについては、注意を払い、時には適切な対応をする必要がある。

チューターと留学生が異文化理解をし、良好なコミュニケーションを持つことで信頼関係を築き保持することは、チューター制度利用者の満足度を高く保つために必須である。チューター制度のなかで最適な効果を発揮させるため、留学生ごとに異なるニーズをチューターとなる学生が的確に把握し、自らがサポートする留学生の要望に添った支援を柔軟に提供する必要がある（若生, 2009）。約束やルール、時間を守るという基本は両者関係に影響を及ぼすが、両者が学生であり、諸事情によってチューターを実施するための調整が難しかったり、時間が守られないケースが見られることもある。留学生とチューターの関係性の維持の難しさや、両者におけるチューター制度に関する認識のずれがあることはいくつかの文献で指摘されている（伊藤, 2006; 新倉, 2000; 園田, 2008, 横田・白土、2004, 若生, 2007）。このため、国際交流室では、留学生ならびにチューター学生がチューターを利用する際に、オリエンテーションなどを通じて、そのような難しさがあることを予め自覚させておくことが大切でると考えている。そのため、留学生とチューター学生双方に、チューター利用が多くなる可能性がある際や、チューターを行えない期間が出てくる場合は予め知らせておくようアドバイスしている。日本での生活が長くなるにつれ、留学生が生活環境に順応しながら自立能力を高め、特に日常生活におけるチューターのサポートを徐々に必要としなくなることが望まれる。

チューターによるサポートは留学生にとって大きな生活支援となるが、適切にマッチングが行われていないと留学生とチューター双方にとってストレスとなったり問題となったりする場合がある。河野（2005）は、留学生が同じ授業やゼミを取っていたり研究・専門分野が同じであると、チューターがきめ細かく相談にのることができ、分野の違うチューターによるサポートは質と量の点で及ばないことを指摘している。今回の調査で、チューター活動の6割が学習関連であったことを考慮すると、留学生の指導教員によるチューターの推薦が大切であることが再認識される。一方、横田・白土（2004）は、チューターが「指導教員の代理をする状況」に陥っている場合もたまに見かけられることを指摘しているが、そのようなケースは今回の調査では把握できなかった。

海外で1人で生活をすることは留学生にとって多少なりともストレスを生じることであるが、過度のストレスはメンタル面においても悪い影響をもたらすことがある。特に留学生が期待する適切なサポートが得られないことは学習面においても悪影響をもたらす。留学生の場合、異文化適応のために生じるストレスには個人差があるが、一般的にはそれだけで大きな問題の原因とはならず、性格、言語能力、日本でのサポート体制などの要因が絡み合うことで深刻になる場合があり、そのような場合には、チューター制度担当者による適切な援助と更には専門的カウンセリングが必要になることがある（JAFSA, 2012）。従って、国際交流室も留学生の微妙なメンタル面における変化については、留学生本人と面会を行ったりチューターや指導教員と密接に連絡をとりながら注意を払って対応する必要がある。日常のちょっとした気配りによって、メンタル面におけるトラブルを未然に防ぐこともできる。井村（2004）は、チューターとの何気ない会話

が留学生の日本語の会話練習や情報源、さらに日本人とコミュニケーションが取れるという良い機会になっていることを指摘している。そのため、留学生が相談を躊躇していることがあることも考慮して、チューター学生には積極的に留学生に連絡を取るようアドバイスしている。

今回調査したチューターの実施報告では、学習関連での支援時間が生活関連の1.5倍程度多く見られた。この理由としては、来日直後直ちに必要となる留学生に対し、4月上旬に開催される大学の国際教育交流センター主催のキャンパスツアーや携帯電話契約会を含む生活面における一連のサポートがオリエンテーションのなかで行われており、留学生の喫緊に直面する問題の多くを早期に解決していることが挙げられる。加えて新規留学生にチューター学生がつくまでの間の生活をサポートし、日本の環境への適応を図るための生活サポートプログラムを通じて、役所の手続きや銀行口座開設の補助や、キャンパス内および周辺生活圏の道案内などがある。また、チューター活動の多くがキャンパス内で行われていることも理由となろう。このようなことは、他大学でも見られるようである。(若生, 2009)。

現在のところ、毎月末に提出させているチューター実施報告書には、実施日、実施時間、時間数、指導した内容を簡潔に記入しており、国際交流室教員と事務担当者による内容のチェックと押印をしている。しかし、業務内容について簡潔すぎる記述が目立ち、その内容の詳細が分かりづらいというケースが多くみられる。国際交流室側からの適切なアドバイスを含めたより良いサポート体制を敷くために、チューターの負担にならない程度に、業務を行った場所を含めたチューター内容のより詳細な記述を依頼するとともに、困った点、良かった点等を記述する欄を設けることも検討しても良いかと思われる。また、チューターが与えられた時間枠で業務を適正に行えるよう、チューターの残り時間についても記載させることも検討事項として考えられる。

チューターの役割は業務内容として記されていても、実際どのようなことを行えばよいのか、また留学生の個々の依頼内容によっては戸惑うチューターも見受けられた。それは、幅広いチューター業務の中で内容が明確化されていない等から来るものもある。しかしながら、一般的に行うサポート内容については文章化できるが、まれなケースについてはそれら全ての資料を読むこと自体がチューターにとっても留学生にとっても負担になるであろう。そのため、既に文章化し冊子として印刷しているチューターハンドブックやウェブ上に載せているチューターガイドのアップデートによる情報提供の改善やオリエンテーションを通じての適切な説明が引き続き必要になってくるであろう。それ以外にも個々の事例については、国際交流室が留学生やチューターにとってオープンな環境とし、日常の業務のなかで対応していきながら、情報を蓄積、管理、照会できるようにしていく必要があると考えられる。

今回はチューター業務に焦点をあてて調査を行ったが、大学においても留学生をサポートできる方法として、チューター制度以外にもオプションが求められる。既に全学的サポートを行っている関連部署やグループに加え、人間科学研究科・人間科学部においても、学生らが自発的に集まってイベントなどを開催しているグループのFUN!fromJINKAや近く新しくオープンする予定のInternational Caféと呼ばれる憩いの場の提供は、留学生らにとっても様々な人と出会う良い機会を提供するであろう。

7　まとめ

留学生の生活、学業面におけるニーズは多様化しており、受け入れの留学生数の増加に伴って大学側の個別対応だけでは限界がある。そのため、チューターによる留学生へのサポートは、制度の設立以来、チューターとなる日本人学生と留学生双方にとって異文化理解のきっかけとなるに留まらず、学業面においての支援意義も大きいと考えられる。しかしながら、現制度の中で行っている1対1の関係は好ましい結果をもたらすことが多く見受けられる反面、難しさもあり、制度の運営には周りの取り巻く関係者らの理解と柔軟な対応が求められる。また、学内関係者による情報の

交換や共有の機会も益々重要になるであろう。

チューター活動への指導・支援のあり方には今後も改善を検討していく必要があろう。チューター制度に関する資料のアップデートや改善、オリエンテーション、チューター実施報告書の改善やアンケート調査の内容や結果の情報共有を含め、現在のチューター制度の改善の余地がないか定期的に再検討していきたい。

新しい留学生へのチューター確保については、半期ごとに指導教員となる教官からの推薦に加え、一般募集を行っている。一般募集は登録が多いときと少ないときがあり、チューターが必要な留学生に対して供給が過剰になったり不足したりするため、安定したチューターの確保については未だ問題を抱えている。

何れにせよ、チューターの空白時間ができることは好ましくないが、留学生への支援体制全体の中で空白や混乱、また余計なストレスを生じさせることが無いよう、関係者とのコミュニケーションによる連携が引き続き大切になるであろう。

今後さらなるチューター制度の充実を図るべく、大阪大学人間科学研究科・人間科学部においてはチューター及び留学生の意見を風通しの良い状態で取り入れ、よりよいチューター制度の構築を目指し、留学生を継続的に支援していきたい。

（謝辞）本稿を作成するにあたり、理解と協力ならびに支援をしていただいた、中川敏人間科学研究科国際交流室室長をはじめ人間科学研究科の関係職員各位に心より感謝いたします。

参考文献

伊藤恵美子（2006）「下関市立大学における留学生教育―支援から異文化間理解へ―」『留学生教育』11, p.87-99

井村倫子（2004）「国際資料室における来室状況の分析―院生チューターの役割を中心に―」『一橋大学留学生センター紀要』7, 一橋大学留学生センター, p.46-59

大塚薫（2010）「高知大学におけるチューター制度の現状及び課題」『高知大学総合教育センター修学・留学生支援部門紀要』第4号, 高知大学総合教育センター修学・留学生支援部門, p.121-138

河野理恵（2005）「一橋大学チューター制度の調査報告（1999年～2003年の実態調査）」『一橋大学留学生センター教育研究シリーズ』⑥, 一橋大学留学生センター

小林浩明（2012）『留学生を「支援する」チューター制度から. 留学生と「学び合う」チューター制度へ』ウェブマガジン「留学交流」2012年4月号Vol.13 http://www.jasso.go.jp/about/documents/hiroakikobayashi.pdf（最終アクセス 2013/3/21）

JAFSA（国際教育交流協議会）(2012)『増補改訂版 留学生受入れの手引き』, 株式会社かんぽう

園田智子（2008）「チューター活動における日本人学生と留学生の異文化間理解―チューター活動実施後アンケートの自由記述分析から―」『群馬大学留学生センター論集』第8号, 群馬大学留学生センター, p.1-12

千葉大学国際教育センター（2008）『留学生支援入門 ―伝えあう・学びあう・支えあう―』千葉大学国際教育センター

横田雅弘・白土悟（2004）『留学生アドバイジング 学習・生活・心理をいかに支援するか』 ナカニシヤ出版

若生正和（2007）「チューターへのアンケート 結果および分析」『留学生センター年報 留学生教育』第13号, p.41-49

若生正和（2009）「大阪教育大学におけるチューター制度の現状と課題－留学生に対するアンケート調査の結果と分析－」『大阪教育大学国際センター国際センター年報』15, p.34-42